長岡市政だより

第113号
発行所
長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話 代表 ③1122）

**住民登録人口**
（1月1日現在）

| | |
|---|---|
| 世帯数 | 32,835 |
| 人口 | 151,191 |
| 男 | 73,805 |
| 女 | 77,386 |

**今月の納税**
県、市民税　第四期分
納期限　一月三十一日

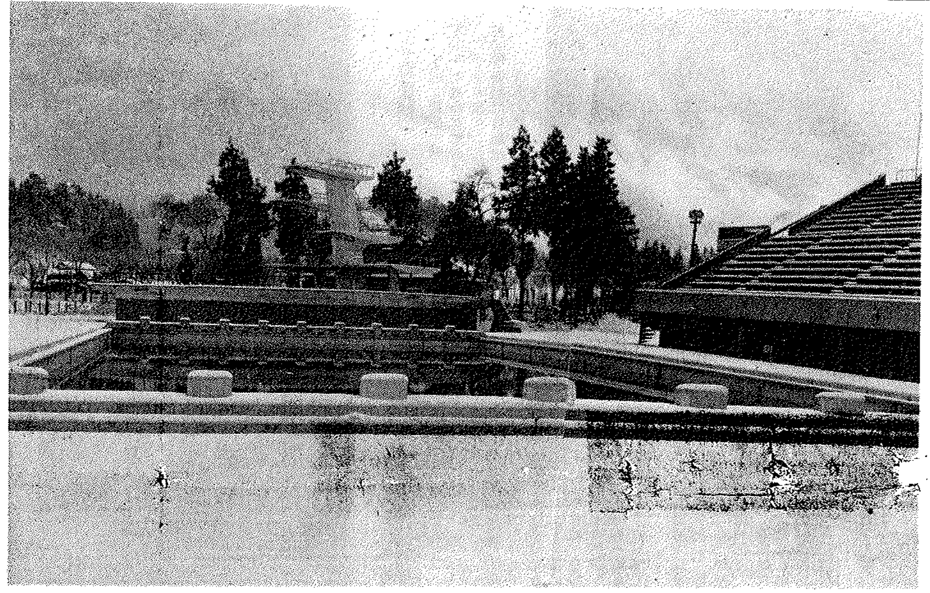

## 待たれる国体

あけましておめでとうございます。みなさんもおそろいでよいお年をお迎えになられたことでしょう。

雪であけた昭和三十九年が明るい、しかも躍進の年でありますよう、新春を迎えるにあたって祈らずにはいられません。

ことしは特に国民の祭典である新潟国体が県内の各地ではなばなしく行なわれますが、全国各地から集まる人々をあたたかく迎え、そして民族の祭典である東京オリンピックへのひのき舞台としたいと思います。

降り積もった雪が消え、春が来、そして夏がこの県営長岡プールに訪れる頃は蒼柴の森に号砲と声援がこだまし、千五百名の若人が七色の水しぶきをあげて技をきそえます。（写真は雪におおわれた県営長岡プール）

## 年頭のごあいさつ

長岡市長　上村清五郎

あけましておめでとうございます。

昭和三十九年の輝やかしい新春を迎えるにあたり、市民の皆様のご幸福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

一昨年、皆様のご推輓により市長に就任しここに一年を迎えましたが、試金石ともいうべきこの大切な一年間、皆様の私に寄せられましたあたたかいご支援とご協力に対し、衷心から厚くお礼申し上げます。

すぎさった一年を顧りみると、昭和三十八年はまことに多事多難でありました。

私の就任早々、裏日本一帯を襲った三八・一豪雪は奇しき因縁ともいうべく、私をして年来の雪害対策に異常の気迫をもって対決させることとなり、いきおい昭和三十八年は雪害対策に明け暮れしたと申しても過言ではありません。

しかし、本市には単に雪害問題のみにとどまらず住民福祉の増進と市民生活の安定をはかるための多くの重要案件が山積しております。

すなわち、国体を控えての道路、競技場の整備をはじめ大島地区都市改造、栖吉川の改修、上下水道拡張工事、公営住宅の建設、新火葬場の建設、東山開発、教育施設の整備充実、既存企業の育成と工場誘致、農業構造改善、また上・信越線の近代化、民衆駅の建設等々。

近年激増するこれら各般の行政問題に対処し、あらゆる面においてご満足をいただける市政を行なうには財政事情をはじめ、幾多の障害が横たわっています。

これに対し、私は能うかぎり中央各省と密接な連繫を保ち、起債、国庫補助の獲得に微力ながら努めていますが、私が市長に就任して日もまだ浅く、私の施策の収穫の秋は今後に託されているものと考えられます。

本年は、昨年の経験の上にたって、市議会、市民の皆様と手をたづさえて諸案件解決のため、献身的な努力を傾注する所存でありますので、皆様の変らぬご支援ご鞭撻を賜わりますよう衷心からお願い申し上げます。

## 新年のごあいさつ

長岡市議会議長　酒井松一

市民の皆様、あけましておめでとうございます。輝かしい昭和三十九年の新春を迎え、謹しんで新年のごあいさつを申し上げます。

私は昨年五月、市議会のご推挙により議長の重責をになりましたが、幸い皆様がたのあたたかいご支援とご協力により、大過なく越年することができましたことを心から感謝申し上げます。

顧みますと、昨年はまことに多事多端の年でありました。ことに一月早々裏日本一帯を襲った三八・一豪雪を転機として、積雪寒冷地帯が雪害から永遠に訣別する道をひらくために全国にさきがけて無雪都市を宣言し、雪害克服に積極的に立ち上った年であります。

この無雪化推進への諸施策は雪国であるがための投資であり、一面冗費であるとの矛盾も禁じ得ませんがこれを正し、無雪化の実現なくしては本市の抜本的な繁栄は求め得られないのであります。

さて、昭和三十九年に臨み無雪都市の実現をさらに推進することとなから、市民生活の向上と幸わせを守り築くためには、幾多の重要案件が山積し、しかも年とともに累加しているのであります。

すなわち道路治水等建設事業の推進、既存企業の育成と工場設置、中小企業や農業経営の合理化、環境衛生の整備、民生対策の推進、国鉄の近代化等々であり、とりわけ関越高速道、北陸縦貫道の設置は将来の市勢伸長を左右する重要課題になろうかと思われます。

従って、本年は更に決意を新たにして、市当局および市民の皆様と一体となって、これらの諸要件の解決のために弛みない努力を続けたい所存であります。

更にまた、本年は民族の祭典である東京オリンピックとともに新潟国体が本市をはじめ県下各地で華々しく開かれる記念すべき年であります。

なにとぞ、市民の皆様には以前に倍して市政の動向に強い関心をお寄せくださいまして、一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げる次第であります。

希望に満ちた昭和三十九年の年頭にあたり、ひたすら市民各位のご多幸とご繁栄を祈念するとともに市勢の躍進を希って新年のごあいさつといたします。

## 工場設置条例等を制定

### 十二月定例市議会で可決

十二月定例市議会は十二月十日に招集され、会期を十五日間と決め十二月二十三日に閉会しました。この定例会は議案三十八件を可決、請願三十三件を採択、同六件を継続審査と決めました。では可決された主な内容をお知らせいたします。

**一、専決処分**

昭和三十八年度長岡市一般会計追加予算、衆議院議員の総選挙における投票管理者等の報酬の額に関する臨時特例条例、上水道事業費起債について。

**二、契約の締結**

都市計画中沢悠久線街路工事、ショベルコンプレッサー購入、事業用自動車購入、パイブレーションローラー（失業対策事業用）購入、東中体育館附属建物建築工事、上水道第四期拡張工事。

**三、条例の制定**

長岡市登録商標使用条例、長岡市工場設置条例（全面改正）長岡市職員の給与に関する条例の臨時特例条例。

**四、条例の一部改正**

長岡市手数料条例、長岡市国民健康保険条例、長岡市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例、長岡市特別職の給与に関する条例、長岡市職員の給与に関する条例、長岡市教育委員会教育長の給与等に関する条例。

**五、追加予算**

昭和三十八年度長岡市一般会計更正追加予算と昭和三十八年度長岡市水道事業会計更正追加予算および国民健康保険など六つの特別会計更正追加予算、昭和三十八年度長岡市一般会計追加予算と昭和三十八年度長岡市水道事業など六つの特別会計追加予算。

**六、事業費の起債**

宮内中学校火災復旧事業費。

**七、決算の認定**

昭和三十七年度一般会計及び特別会計。

**八、予算外義務負担**

利子補給。

## 成人おめでとう

成人おめでとう。

長岡市では成人の日に、二千八百人が新しくおとなの仲間入りをいたしますが、皆さんを迎え、厚生会館でそろって成人式を行ないますのでお出下さるようお待ちしております。

どうか成人のみなさんがよく見、よく聞き、よく考えて、一歩一歩確実に前進し、先人の残した偉業をうけつぎ発展せしめて私たちの長岡を住みよい、明るい町にいたそうではありませんか。

### パートタイム制

## 臨時職員を募集

パートタイム制（時間制）臨時職員を次により募集いたします。

◇募集人員…申し込み者を選考の上約十名を採用。

◇応募資格…長岡市民で満三十五歳未満の者で高等学校卒業者または会社官庁等の事務経験がある者。（とくに珠算ができる者を希望する）

◇勤務条件…(1)勤務時間　午前十時から午後四時まで（正午から午後一時までは休憩）ただし土曜日は正午まで。

(2)事務内容　計算浄書、その他一般事務。

(3)給与　時間給六十円とし週給とする。（休憩時間の給与、その他の給与はいっさい支給しない）

◇申込受付…きたる一月二十日までに所定の申込書により、市役所市長公室へ申し込んでください。なお、申込用紙は市長公室および市民相談室にあります。

長岡市役所市長公室

## 保育所入所の案内

ことしの四月から、次の保育所（児童福祉法による認可保育所）へ入所を希望されるお子さんの入所申し込みを次の要領で受け付けます。

◇申込時間　一月十日から一月三十一日まで。

◇申込方法　入所申込書を二部うけとり正しく記入して希望する保育所に提出する。（用紙は保育所と社会福祉事務所にある）

◇保育所名　南部、北部、けさじろ、宮内、中沢、栖吉、桂、浦瀬、乙吉、古川町、東部、西部、長生、大島、関原、前川、成願寺、東部第二。

なお、詳細な点はその保育所または社会福祉事務所（TEL③0812）へご照会ください。

## もうすぐ一年生

昭和三十二年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれたお子さんが、この四月に新しく小学校に入学されます。

市教育委員会では、昨年十二月一日現在で住民登録と各学校を通じて該当者を調査し、今月下旬までにそれぞれ各保護者あてに入学通知書をお届けいたしますが、住民登録にもれていたり、十二月一日以後に異動された方には入学通知書が届かないことがあるかと思われますので、お近くの学校か、教育委員会学校教育課にご連絡ください。

なお、病弱、発育不完全などのお子さんをお持ちの方は、通知書の裏面にくわしい手続き方法が書いてありますから、間違いなく手続きをしてください。

---

# やってきた白魔に対決

## 除雪とごみ処理に協力を

（写真は昨冬のごみ収集風景）

一夜にして襲ってきた雪は各地で白魔ぶりを発揮していますが、私たちは文明の利器を利用して雪害を克服しなければなりません。

それには私たち一人一人の身近かな協力が必要であるということを案外忘れてはいないでしょうか。

例えば、家の前の除雪に協力したり、ごみはつとめて出さないようにするとか昨年一月の豪雪の体験をもととして、雪害を克服するにはどうしたらよいか、数多くあるなかで特に大切なことを各関係機関に聞いてみました。

市では、積雪による交通マヒをなくそうと、日夜路線の除雪と交通確保に全力を尽していますが、除雪車の運行上次の点にご注意ください。

①除雪車の運行中は近寄らないこと。

②除雪車の通ったあとの道路上には雪をださず、屋根からおろした雪は必ず責任をもって始末すること。

③除雪車運行により損傷の心配があるもの（例えば板べいや道路側の窓ガラス等）は、あらかじめ損傷されないよう処置しておく。

また各家庭においては、

①屋根の雪おろしは、家屋倒壊の危険を考慮して早めに行なう。

②屋根の雪と地上の積雪が連なると家屋に余分の負担がかかるために、ときどき縁切りをする。

③住家の出入口は必ず二カ所以上あけて非常の場合に備える。

### 道路わきの排水に協力を

降りつづく雪にめげずにその威力を発揮しているのが消雪道路です。

しかし、消雪パイプを布設してあるところはもちろん、布設されてないところも、側こうや雨水桝が雪でふさがり、たん水しているところがあります。

市では次のように協力をお願いしています。

①たん水することがないよう、スコップ等で雪のけをして排水をよくする。

②消雪用の地下水ポンプがあるところは、ときどきみまわって水がたまることがないよう汲み出し、運転に支障がないようにする。

### 消火栓の除雪に協力を

積雪により、消防自動車の活動は非常に制限されますし、そのうえ、消火栓や貯水そうが雪に埋もれて消火活動に大きな支障を生ずるために、市消防署では消火施設がいつでも使えるようにと消火栓や防火井戸、貯水そう[illegible]の施設の除雪をお願い[illegible]ています。

### ごみはつとめて出さないで

降り積もった雪のために取り扱いが思うように進まないのが、ごみ収集です。みなさんが次のことを守りごみをつとめて出さないようお願いいたします。

①紙くず、なわ等で燃えやすいものは、つとめて家庭で燃やすこと。

②燃やされないごみは空俵かカマス等に入れておく。

### 旧街道から休暇センターへ

八方台休暇センターを訪れる人々の事故防止のために、市では次のように要望しています。

①八方台休暇センターに出かけるときは、単独で登らず、かならず旧街道を標識にしたがって登り、旧街道を下山すること。

②出かけるときは、登り口の成願寺温泉に備えつけの名簿にかならず記名をして登り、そして下山したときもかならず成願寺温泉に届け出をしてください。

### 電線に雪をあてないで

「昨冬の豪雪では、一月の長岡市だけの電気事故は三一二九件にもおよび、そのうちの約三分の二以上の二一七〇件は雪おろし等による引込線の故障でした。ちょっとの注意により事故のほとんどが未然に防止できます。」と、東北電力長岡営業所では、さらに次のように望んでいます。

①雪おろしのときは、引込線やトランスに雪をあてないこと。

②積雪のために電線が通行人にふれやすいところは注意をし、断線して垂れさがっている電線を発見した場合はもよりの東北電力営業所へ連絡すること。

③子どもたちの遊び場所は電柱、電線、トランスなどの危険物がない場所をえらぶこと。

## 火焔土器を商標登録

### 使[illegible]の際は許可が必要

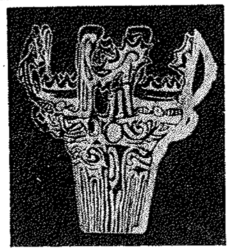

このたび、市では火焔土器の正しい型を保存するために、商標登録使用条例を十二月定例市議会で決め一月一日から施行しました。（カットは商標登録された火焔土器）

商標登録された火焔土器は、昭和十年に市内関原町故近藤勘治郎氏によって同町の馬高から発見されたもので、たてよこ三十センチ、今から四五千年前の縄文中期に作られたものです。

その形が燃えさかる焔を思わせるということから名付けられ、考古学的にもその真価を高めていますが、現在、市に管理されており県重要文化財に指定されています。

市ではこの火焔土器の正し[illegible]型を保存し、後世[illegible]ために、さきに商標[illegible]を申請し、認可され[illegible]で、広く利用者の[illegible]はかるために十二月[illegible]市議会で使用条例を[illegible]一月一日から施行[illegible]た。

[illegible]された登録商標使[illegible]によると、火焔土[illegible]章を商標として使用する場合は、市長の許可を受け使用料を納付しなければなりません。

また、いままで火焔土器の標章を商標として使用している方も、申請し許可を得なければなりません。

この条例によって火焔土器の正しい型を保存し、ますますその価値を広めるようにしたいものです。なお、許可申請の手続きは市役所商工課で行なっています。

## 市営住宅の再申し込みを

市営住宅に入居を申し込んでいる方は、申し込みの有効期限が昨年の十二月末日で切れましたので、引き続き入居を希望される方は改めて再申し込みをしてください。

なお、市営住宅の入居申し込みは年間を半分に区切って受け付けしており、こんどの有効期間は本年一月一日から六月三十日までで申込書は市役所厚生課にあります。

## 長岡祭の決算を報告

大変おそくなりましたが盛大だった長岡まつりに対する市民の皆様のご協力を感謝し、併せて次のようにご報告申し上げます。

どうぞ今後ともいっそうのご協力をお願いいたします。

長岡祭協議会長　上村清五郎

昭和三十八年度
長岡祭決算書
（収入）（単位円）

| | |
|---|---|
| 市支出金 | 一、九五〇、〇〇〇 |
| 寄付金 | 六、八二〇、八〇〇 |
| 広告料 | 三九〇、〇〇〇 |
| 雑収入 | 四四三、七九九 |
| 繰越金 | 七三、八六七 |
| 計 | 九、六七八、四六六 |

（支出）（単位円）

| | |
|---|---|
| 仁和賀費 | 一、二九五、五〇〇 |
| 祈願祭費 | 三四、三七〇 |
| 慰霊法要 | 四六、一〇〇 |
| 灯籠流し | 一一〇、〇〇〇 |
| 式場仮設費 | 一四〇、〇〇〇 |
| 体育祭費 | 六四九、一四七 |
| 花火関係費 | 一一三、五〇〇 |
| 宣伝費 | 六一五、〇七五 |
| 花火費 | 六、〇五四、五二二 |
| 事務局費 | 六〇七、一七六 |
| 計 | 九、六六五、三九〇 |
| 差引残高（翌年度繰越） | 一三、〇七六円 |

## 青色申告をいたしましょう

事業を経営しているみなさんが青色申告をしますと①専従者給与の経費算入②家事関連費の経費算入③貸倒準備金の経費算入など二十九項目の特典が認められますから、納税ができやすくなりますので、青色申告で経営を合理化していただきたいと思います。

なお、青色申告者に対して常に記帳のしかたや決算のやりかたを指導しますので、三月十五日までに青色申告の申請書を提出してください。（長岡税務署）

## 日曜 祭日の貨物荷受に協力を

積雪のためにトラック貨物が鉄道輸送に転移し、長岡駅の荷物の滞貨は増大しています。

そのため、各関係者は荷さばきに日夜懸命な努力をしていますが、荷主のなかで日曜日祭日に荷受をされない方が増えて滞貨に拍車をかける状態となって困っています。

もし、このような状態が続くとホームの荷さばきや発送貨物の積みおろしができない状態となり、輸送制限をしなければならない事態となりますから日曜日、祭日も荷受は必らず行なうようお願いいたします。

長岡市
長岡商工会議所
長岡駅
日本通運長岡支店
長岡運輸株式会社

## 水道メーターの検針

水道ご利用のみなさんからなにかと水道事業についてご協力をいただいておりますが、積雪期をむかえて例年のごとくことしも水道メーターの検針を一部（アーケードおよびガン木のある地域）を除いて休ませていただきます。

それで、積雪期間中の一・二・三月分の上水道や簡易水道料金については、前年の同月分等を考慮して算出した推定水量により料金を徴収し、雪消えの検針によって精算させていただきますので、ご了承ください。（水道局）

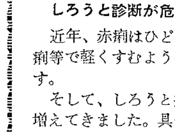

## 〜保健だより〜

## 赤痢のない町にしよう

—長岡市役所衛生課—

**赤痢は夏だけの病気ではない**

最近、また赤痢患者がふえてきました。そして、その半数以上が集団発生の患者で夏、冬とわずに発生しています。

とくに保育所を中心とした集団発生と新市域の患者の増加が目だっています。

**しろうと診断が危険な赤痢**

近年、赤痢はひどい発熱や腹痛、下痢等がなく、ちょっとした下痢等で軽くすむようになり自分で気づかずに赤痢菌を排出しています。

そして、しろうと療法の結果、薬がきかない赤痢菌がいる患者が増えてきました。具合が悪いときは、すぐ医者の診断を受けましょう。

**家族ぐるみで赤痢の予防を**

１人や１軒だけの予防では赤痢はなくなりません。

衛生的に環境をよくすることや、害虫の退治などは町中で協力しなければ効果はありません。そしてみなさんで病気のない町を作りあげるための話し合いが必要です。（要望により関係者が話しあいに出席します）

**赤痢の予防はまず手洗いの励行から**

仕事のあと、食事前、食事後、用便後は石鹸を使ってよく手を洗うことが何よりもたいせつです。

家族全員がそろって手を洗う習慣をつけましょう。

火事は……119番　天気予報は……116番
警察は……110番　正しい時刻は…117番

## 償却資産の申告を忘れずに

先月号でもお知らせしたとおり、ことし一月一日現在で長岡市に償却資産（構築物、機械および装置、船舶、車輌および運搬具、工具、器具、備品等）をお持ちの方は、一月三十一日までに申告しなければなりません。お忘れなく申告をしてください。

なお、該当すると思われる者には、すでに申告書および説明書をお届けしましたが、該当される者で受けとっていられない方は、市役所税務課まで申し出てください。

## 身体障害者手帳の切り替え

昭和二十九年九月一日以前に身体障害者手帳の交付を受けた者には、個人別に通知して身体障害者手帳の切り替えの手続きをしてきましたが、まだ手続きをされない方が多くおります。

早めに切り替えするようお願いいたします。

（社会福祉事務所）

## ▷お知らせ◁

### 行政苦情相談

国が行なっている仕事または県や市が委任を受けて行なっている仕事に対し、みなさんの不平や苦情をお聞きし解決に努める行政苦情移動相談を次のとおり実施いたします。

日時　一月二十四日午前十時から午後四時まで。

場所　中央公民館（市公会堂）

### 読者のつどい

読者のつどいは読書会ではなく、図書を愛する方々の集まりです。

今月は次のように行ないますのでお出ください。

日時　一月十七日（金）午後六時三十分から。

場所　互尊文庫児童室。

テーマ　佐藤得二著「女のいくさ」について。

### 貸本のご利用を

市内に居住する十五歳以上の方々（中学生を除く）に、互尊文庫では図書を無料でお貸ししていますので、ご希望の方は市内居住を証明する書類と印鑑をお持ちの上ご利用ください。

### 自衛官を募集

ただいま自衛官の第四次募集を次により行なっています。

ご応募される方は、市役所市民課または自衛隊長岡出張所（TEL③0256）までお出ください。

①陸上自衛官（受付受験期間一月十一日—三月十日。入隊先—武山教育隊）

②海上自衛官（受付受験期限三月五日。入隊先—横須賀教育隊）

③航空自衛官（受付受験期限三月十日。入隊先—熊谷航空教育隊）

### 〝長岡郷土史第四号〟を発刊

長岡郷土史研究会では、このたび研究会誌「長岡郷土史第四号」（実費二八〇円）を発刊いたしました。

ご希望の方は至急、互尊文庫（TEL②0658）へお申し込みください。

**正しい歩行は横断歩道で**

〔写真説明〕　左①正しく信号を守る運転手や横断歩道をわたる市民（大手通り駅前で）
左②一市民の篤志で設けられたガードレール（大手通り厚生会館前で）
左③積雪期に自動車の運行指導にあたる警察官（昨冬大手通り十字路で）

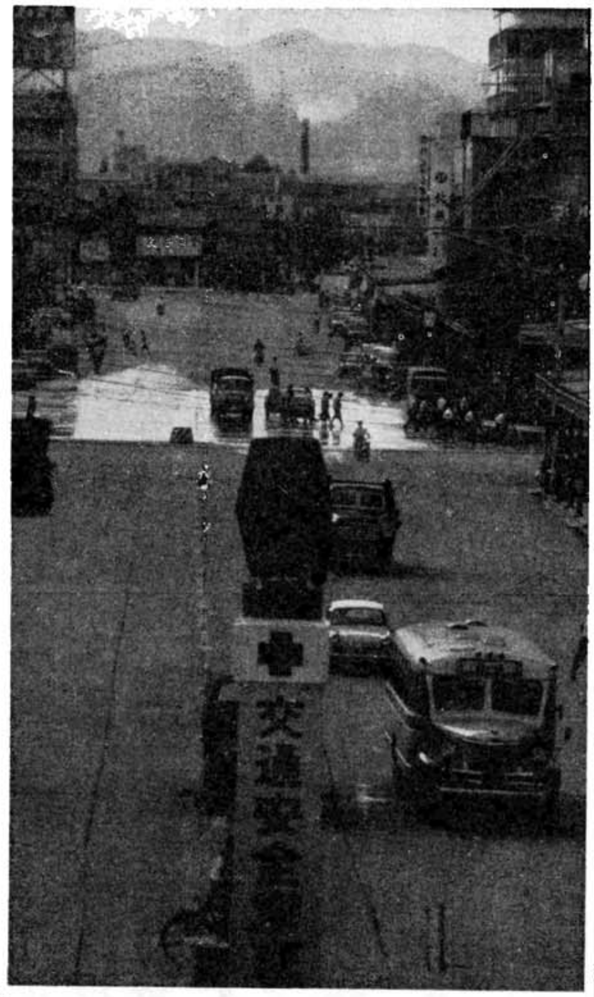

## 交通安全都市宣言　3年目を迎えて

　昭和三十六年十二月十六日、議員発議によって「交通の安全維持に反するいっさいの行為を排除し、長岡市全域にわたって交通の恵沢を確保しよう」と誓い合い「交通安全都市」を宣言してから、ここに三年目を迎えました。

　この間、激増する事故を防ぎ、私たち市民の生命を守ろうと町ぐるみの運動に立ちあがり根強く地道に運動を推進してきましたが、近時の車両増加と交通量の飛躍的増大にともなう交通事情の悪化は交通事故が多発する最大の要因となっていることはいうまでもありません。

　このように悪化してきている交通事情に対処し、交通の安全と円滑をはかるにはどのように運動を推進したらよいか、また、運動を推進してゆく上での問題点等を三年目を迎えるにあたり、いろいろな立場のみなさんから述べていただくことにいたしました。（カット写真は大手通り）

## 力を入れた施設の整備

### 街頭で歩行者の指導も

　あの「母子ひき逃げ事件」―母子をひっかけたトラックが制止をきかずにひきずって殺した―を契機に長岡市が県下で最初、全国で七番目に交通安全都市を宣言したのは二年前の昭和三十六年十二月十六日でした。

　以来、五つの専門部会（歩行者・自転車指導部会、啓蒙宣伝部会、環境整備部会、児童・生徒指導部会、運転者指導部会）を設けて推進策を検討し、交通安全市民運動推進協議会事務局を中心として運動の推進にあたってきました。

　そして、この五つの専門部会のなかでもとくに歩行者指導と環境整備に力をそそいで[illegible]。

### 増予算で環境整備

　その結果、昭和三十七年度には六百九十七万五千円（決算額）昭和三十八年度には九百三十八万八千円余（予算額）と全国まれにみる多額の交通安全予算を計上して、

1交通安全都市標識塔を九基建立（国道及び主要県道の市境界九カ所に建立）
2横断歩道を標示（①ステンレス鋲で二十三カ所五十九横断歩道②リードラインで三十四カ所七十九横断歩道③ペイントで七十五カ所百八十一横断歩道を計四回実施）
3交通信号機を十一基増設（うち二基は学童横断用）
4ガードレールを十七カ所総延長千三百九十四メートルに設置
5道路標識を設置（①道路標識三百十九本を建立②八カ所の警鐘台に大看板を取付け③新市域の保育所や学校附近および交通事故発生危険か所に六十九基を建立）

と、環境整備に力をそそいできました。

### 延八千人が街頭指導

　一方、歩行者指導のため毎月十日、十六日、二十三日に計六十一回（昭和三十七年三月から昭和三十八年十二月まで）推進協議会委員や町内会長、それに市職員等、延人数にして約七千七百人（警察官を含まない）が旧市内九学区一地区の街頭にたって指導をしました。

　このほかに婦人会、ボーイスカウト、ガールスカウト、市場の役員、安全協会員、運転者協会員による特別街頭指導等を実施。また深才、黒条、栖吉地区等、新市域においても、地区の事情にそくして街頭指導が行なわれました。

### 善意あふれる登校指導

　このような運動とは別に中島学区や宮内学区、黒条学区のPTAが交代で毎朝通学する生徒を補導していますし、千手町一の山岬弥作、四郎丸町一の小林与作、渡辺毅さんが登校する生徒を街頭で補導しています。

　また、長岡ロータリークラブ、長岡東ロータリークラブ、長岡ライオンズクラブ、長岡青年会議所が積極的に交通安全運動に協力しています。

　この様な運動に協力する人や団体に対して交通安全市民運動推進協議会では昨年十二月十六日に次の方々を表彰しました。（敬称略）

◇交通安全指導優良警察官　小野塚国義（関東町派出所）金子満雄（駅前派出所）田中忠三（深沢駐在所）

◇交通安全発達に寄与　矢尾板一男（千手町二）市立上組小学校PTA、市立黒条小学校PTA、宮原一千手小学校校外児童指導部

　なお、一月十六、十七の両日、東京で開催される第四回交通安全国民総ぐるみ運動中央大会で市立中島小学校PTAが表彰されます。

## 減少の道たどる交通事故

### 効果あらわる防止運動

　昨年（昭和三十八年）一年間に長岡署管内で起きた交通事故発生件数は六百七十一件（一昨年七百八十七件）、けが人五百二十二人（一昨年五百六十八人）、死亡者十九人（十二人）で一昨年に比較すると、事故件数は約十七・二%減、けが人は九%減となりましたが残念なことに死者は七人増となってしまいました。

　そして、月別にみて一月十九件（一昨年は二十八件）、二月九件（二十三件）、三月三十一件（二十八件）、四月三十七件（四十七件）、五月四十六件（六十四件）、六月七十四件（六十件）、七月六十八件（七十一件）、八月六十五件（百十三件）、九月五十九件（百件）、十月七十四件（七十五件）、十一月八十六件（七十六件）、十二月百三件（九十二件）となります。

　このように、一年をとおして事故件数は減少の道をたどってきており、他都市の発生増に比較しても、また自動車増（一年間に二十%位増えている）にともなう事故増に比較しても減少しており、市民ぐるみの事故防止運動が実を結んできたことを裏づけております。

　しかし、昨年一年間の交通事故を集計してみると県内でおきた昨年一年間の交通事故（事故発生件数約七千件、死者約二百人、けが人約五千五百人）の約一割が長岡署管内で発生していることがわかり、まだまだ市民ぐるみの運動を続け、事故減少のために努めなければなりません。

### 直前直後の横断が危険

　最近の二年間に発生した交通事故を調べてみると、共通した問題点が見うけられます。

　例えば、舗装道路が多くなるにつれてスピードの出しすぎによる事故が多発するとか、事故をおこしている運転手の約半分が二十歳から三十歳までの若い層の者であるとか。

　このように共通した問題点のほかに、私たち歩行者の不注意によっておきた交通事故を調べてみると①車の直前直後の横断による②道路を斜めに横断したため③幼児の一人歩きによる、という原因でおきていることがわかります。

　また、自転車乗りの場合①合図をしないで曲った②車のすぐ前を横切った③優先通行を守らなかったためとなり、合図をしないでいきなり右に左に曲がったために起きた事故が多いのが目だちます。

### 歩行者が被害のトップ

　一方、昨年一年間、交通事故による死亡者十九人のうち歩行者が八人、自転車乗り二人、自動車を運転して二人、自動車に同乗して二人、バイクに乗って一人、その他四人となっており、歩行者が一番多く輪禍の被害者となっています。

　そして、八人の歩行者のうち三人が、車の直前直後の横断によるものです。

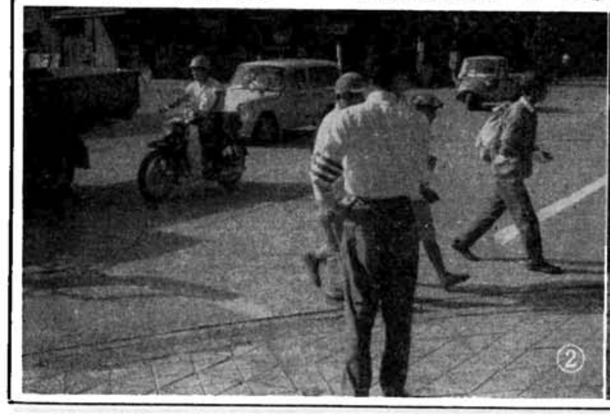

〔写真説明〕　左①「今日も無事故で」と始業点検を終え、元気に出車する運転手
左②暑い太陽の下で歩行者の指導にあたる指導員（表町一交差点で）
左③雨の日も風の日も、登校する生徒を補導する山岬弥作さん（千手町一交差点で）

---

## 事故発生増にストップ

### 街頭指導をさらに充実化

　〃長岡市全域にわたって交通の恵沢を確保しよう〃と誓いあってから、すでに交通安全都市宣言後二年の月日が経過しました。

　この間、交通道徳の高揚と交通秩序の確立に努力をしてきましたが、三年目を迎え、さらに今までより悪化するであろう交通事情に対処し、交通の安全と円滑をはかるためにどのような運動を推進していったらよいか、みなさんの意見をとりまとめ交通安全運動の推進にあたる交通安全市民運動推進協議会と長岡警察署に聞いてみました。

### 交通禍から子供を守ろう

　千手町一にすむ山岬弥作さんが自ら〃緑のおじさん〃をかって出、交通整理をはじめたのは一昨年の五月。

　以来、雨の日も風の日も交通整理を続けた善行は、町内父兄のみならず、道ゆく自動車の運転手からも感謝されていますが、山岬さんは「子どもたちが安全に登・下校できる日が一日も早く来、そして、路上に遊ぶことなくのびのびと遊ばれる広場を作ってやりたい」と望んでいます。

　これに対し「近年、子どもの路上における遊びは極めて少なくなったが、発育盛りの子どもたちはときに路上で熱中することがある。公園、緑地、社寺境内などが遊び場として与えられるよう関係方面に働きかけたい」と市民運動推進協議会では答えています。

### 信号機を系統式に

　また毎日、自動車で通勤しているある会社員は「交通量の飛躍的増大にともなう交通事情の悪化に対して信号機の増設もよいが、系統式にしてノンストップにしてもらいたい。また、朝夕のラッシュ時における北部の工場地帯の道路は混雑して困まる」と訴えていますが、「車両の交通能率をさげないで全体の安全を確保するために大手通りの長岡駅前から内山パン前までの信号機は系統式にしたい。

　また、北部工場地帯の混雑をなくするために一方通行制の計画もあるが、工場側の協力がぜひ必要だ」と当局側は望んでいます。

### 欲しい駐車場

　従業員が一丸となって安全運転を行なっているある運輸会社の運転手は「交通規制の拡大により、一時的な駐車や長時間駐車の場所がないために、自然規制をうけない裏通りに駐車する傾向がある。このためにかえって駐車のかげから歩行者がとびだして危ない」と言っていますが、これに対し、

「近年とくに自動車が増加したこともあり、駐車場所については大きな問題となっているため、公有地などの利用によって駐車場を確保させたい。また、駐車場の確保のほかに、①追越禁止区間の増設（例・国道八号線大島地内）②一方通行区間の新設（巾員がせまく交通量の多い道路。例・今朝白町地内から長岡土木出張所に至る市道）③一時停止か所の増設（狭い道路と広い道路との区分が不明確な交差点は、どちらか一方の道路を一時停止か所とする。例・西新町地内）等交通規制を実施するとともに指導、取り締りを強化したい」と答えています。

### これからの啓蒙運動は

　一方、新市域に住むある町内会長は「新市域における交通安全指導は、まず事故のおそろしさや、事故発生情況等を分析して解説する等、啓蒙してゆかねばならないが、市民運動推進協議会のこれからの啓蒙活動は…」と、これに対し「いままでは、あらゆる会合を通じて交通事故のおそろしさや、またこんな時に事故が起こるから注意してほしい等を啓蒙してきたが三年目は一歩進んで、各学区ごとに開催する『交通安全教室』を中心に道路を通行するときは『少なくともこれだけは守ってほしい。こんなことをしてはいけない』等、道路交通法を解説したリフレットを発行して充実した啓蒙活動を実施したい」と答えています。

### “自分を守る”自信を

　大手通りに店を開いているある主人は「毎月三回の街頭指導はご苦労である。別な方法で市民一人一人が責任ある自覚と行動を身につけさせるようにしてはどうか」と、意見を述べていますが、このことについて市民運動推進協議会では、

「今後の街頭指導については、今までより以上のむずかしさもあると思うが、通報制などの採用により充実をはかって実施するとともに、交通安全施設がない主要交差点および道路を横断する歩行者のために黄色旗を備えつけたい」と答えています。

　以上の意見をとりまとめ、そして、これからの活動方針を各関係者から聞いてみると次のようになる。

(1)交通安全市民運動強調日（毎月十、十六、二十三の日）を充実させ、歩行者の指導をはじめ路上の放置物を整備させる。
(2)交通規制および安全諸施設を整備する。
(3)各年令層に応じて正しい交通のあり方の周知徹底をはかる。
(4)啓蒙活動を推進し、市民一人一人の秩序ある態度と冷静なる行動により目的達成に努力させる。
(5)交通事故多発地帯を中心とする交通危険地帯を関係団体、機関等一体となって解消をはかる。

　以上のような方針となり、この方針により市民のみなさんが責任ある自覚と行動で「人に迷惑をかけないで自分で自分を守る」自信を身につけ、市民のみなさんの運動として完全に根をおろして交通事故上昇線に終止符を打ちたいものです。

## 降雪期の交通安全を守って

①例年大きな事故を起こしているため、除雪または排雪中の車両に近よらないこと。
②除雪した道路に雪を捨てると、車両の運転者がハンドルをとられて事故を起こすことがあるため、除雪した道路に雪を捨てないこと。
③積雪のかげから道路に出るときは、必らず右左からくる車両の安全を確かめて出ること。
④子どもたちが消雪パイプの噴水を「水あそび」することがあるが、交通事故につながる恐れがあり、また雪の山から消雪された道路に滑りおりて交通事故にあうことがあるために注意すること。
⑤機械除雪または一般交通の障害となるような路上駐車や路上に物件放置をしないこと。
⑥歩道がある道路では必らず歩道を歩くこと。したがって歩道が歩きやすいよう整理したり除雪をしておくこと。
⑦道路の除雪巾員によって車両が一方通行の制限をうけることがあり、また、自動三輪車、自動二輪車、自転車は車両の運行上も交通の安全確保の面からも全面的に制限または抑制されることがあるので協力すること。

### 年別事故件数比較表

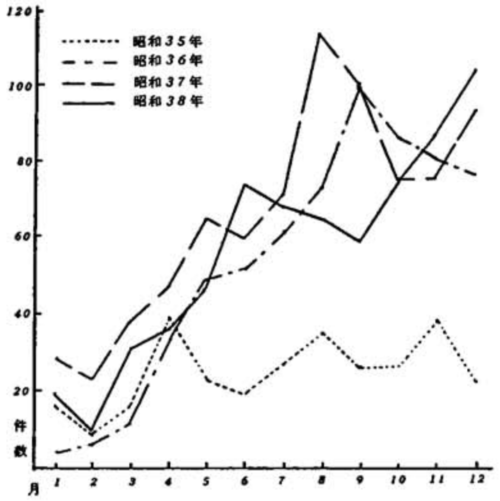

### 新しい道路標識

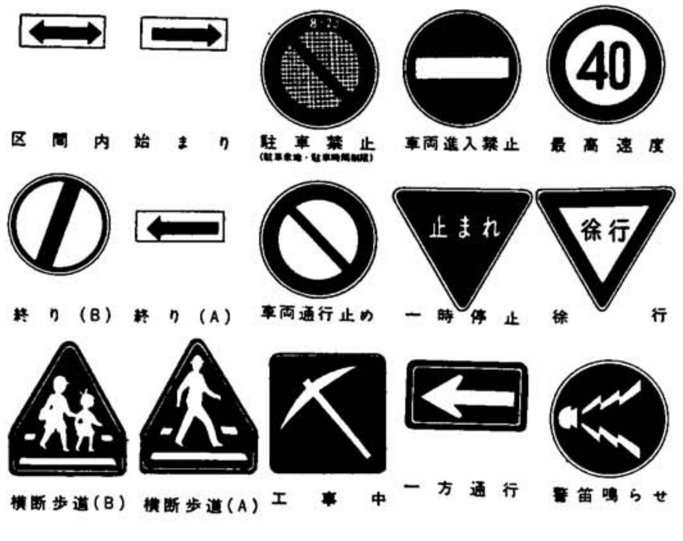
区間内始まり
駐車禁止
（駐車余地・駐車時間制限）
8・20
車両進入禁止
40
最高速度
終り（B）
終り（A）
車両通行止め
止まれ
一時停止
徐行
徐行
横断歩道（B）
横断歩道（A）
工事中
一方通行
警笛鳴らせ